

令和6年第11回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催日時 令和6年11月1日(金) 午前9時30分から午前10時13分まで

2 開催場所 豊山町役場 会議室5

3 出席者 教育長職務代理者 佐藤正司  
教育委員 後藤明美  
教育委員 鈴木森晶  
教育委員 志水千鶴

説明のため出席した職員

事務局長 安藤憲司  
教育参事 山中洋子  
学校教育課長 菊地智行  
生涯学習課長 栗山直樹  
教育専門員 渡邊亘宏

4 傍聴者 なし

5 議題 日程第1 前回会議録の承認  
日程第2 事業報告  
日程第3 付議案件  
(1) 議案第25号 令和7年度教職員定期人事異動方針について  
(2) 報告第24号 令和7年度豊山町一般会計当初予算編成方針について  
(3) 報告第25号 令和6年度第1回豊山町生涯学習推進審議会について  
(4) 報告第26号 愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について  
(5) 報告第27号 令和6年度少年野球教室の開催について  
(6) 報告第28号 令和6年度豊山町文化振興事業の実施について  
日程第4 その他

6 議事内容

開会の宣告(午前9時30分)

佐藤職務代理者： ただいまから、令和6年第11回豊山町教育委員会定例会を開会します。

### 【日程第1 前回会議録の承認】

佐藤職務代理者： 議事に入ります前に、事前に配付させていただいた、令和6年10月8日（火）に開催いたしました令和6年第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。

（「異議なし」の声）

佐藤職務代理者： 令和6年第10回豊山町教育委員会定例会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。

### 【日程第2 事業報告】

事務局長： 前回定例会からこの間の事業報告をいたします。

10月21日（月）に豊山小学校学校訪問を行いました。

10月24日（木）～25日（金）に豊山中学校文化祭が開催されました。

10月29日（火）～31日（木）に豊山中学校職場体験学習が町内外42の事業所で開催されました。2年生169人が参加しました。

10月31日（木）にBMXフリースタイル国際大会に出場した豊山中学校2年生の表敬訪問が行われました。

### 【日程第3 付議案件】

佐藤職務代理者： それでは付議案件に入ります。

「議案第25号 令和7年度教職員定期人事異動方針について」、事務局の説明を求めます。

教育参事： 一説明一

佐藤職務代理者： 事務局より説明がございました。何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

ご意見無いようですので、ただいまの議案について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声）

佐藤職務代理者： 議案第25号は原案どおり可決されました。続いて、報告に入ります。「報告第24号 令和7年度豊山町一般会計当初予算編成方針について」、事務局の説明を求めます。

事務局長： 一説明一

佐藤職務代理者： ただいまの説明につきまして、何かご意見、ご質問はございますか。

今回は厳しい編成方針ですね。単年度収支のマイナス4億円を家庭に置き換えると、貯金を取り崩しているということになります。豊山町は裕福だと思われている方もたくさんいらっしゃいますが、実情はそうではないということをご理解いただきたいと思います。編成方針は出ていますが、予算編成も進んでいますか。

事務局長： 先日、要求資料を提出したところです。

佐藤職務代理者： 10%削減は達成できましたか。

事務局長： 削減に努力はしましたが、できておりません。今後、色々と説明していこうと思っております。

佐藤職務代理者： 経常的経費について、物価も上がっている中で10%削減するというのはなかなか厳しいなと思います。

他に皆さんから、ご意見、ご質問等よろしかったでしょうか。

すでに編成方針が出され、予算編成は進んでいるということでご理解ください。

続いて、「報告第25号 令和6年度第1回豊山町生涯学習推進審議会について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： 一説明一

佐藤職務代理者： ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますか。

志水委員： 中学校の部活動の地域移行についてです。少し前に中学校の方にアンケートがあったと思いますが、その結果について、私たちにはお知らせいただきましたが、先生や子どもたちにお知らせはしていただいたのでしょうか。

教育参事： お知らせしておりません。

志水委員： 子どもたちに関わることなので、アンケートを取って終わりではなくて、結果やどれくらい進んでいるのかをお知らせしていただければと思います。アンケートだけとって、もうすぐ始まるのかしらというような声も聞くので、もう少し情報を示していただけると、子どもたちも安心して部活動ができると思います。また、ウインドオーケストラや野球など、ある程度受け皿が整っているものもあると思いますが、すべてがそうではないと思います。現状、どれくらい受け皿的なものが存在するのでしょうか。

教育参事： 中学校と相談しながら進めています。野球についてはスポーツ少年団の指導者の方が、休日だけですが、学校に来て顧問と一緒に指導をいただいています。ソフトボールについては今後になりますが、豊山町のソフトボール協会の方が指導補助として頑張っていただけるということも聞いています。吹奏楽についてはウインドオーケストラの方が指

導者として休日だけとなりますが来ていただいています。また、卓球は町内ではありませんが、名古屋市北区にある卓球クラブに通っている生徒が多く、そこには以前勤めていた職員も関わっていると伺っていますので、何らかの形で連携できればと学校から聞いています。現状はそれくらいかと思えます。全部一度にということは難しいので、一部の部活からやってみて、やってみると課題が出てくると思うので、そこを修正しながら、広げていければと思っております。

志水委員： 他の支援が無い部活動に対しても、置き去りにしているのではなく順番に地域移行していきますといったフォローをしていただけるとありがたいなと思えます。

生涯学習課長： 生涯学習審議会の委員からの意見にもありますが、まず中学校がどうしたいのかということが見えてこない限り、受け皿を考えるのは難しいと思っております。わくわくくらぶは今、小学生中心で受け皿を用意しています。中学校の方針が決まれば、わくわくくらぶを中学校まで拡大することも考えられますが、現在中学校は土日も部活動をやっているため、拡大しても中学生が集まらない状況です。中学校の方針が決まらない限りは、受け皿を考えるのは難しいのかなと思っております。

志水委員： 決めるというのは先生たちが決めるのですか。子どもたちの意見を吸い上げるということもあるのでしょうか。

教育参事： 学校の希望のみですぐに進められるような内容ではないので、教育委員会で、地域の方の意見をお聞きし、課題を一つ一つ洗い出しながら解決に向けてみんなで協力して進めていきたいと考えております。

学校教育課長： 運動部については大会があります。中学校の全国大会が令和9年度から規模を縮小するというところであります。では令和8年度まではどうなるのかというと、今までどおりということで、県の方も、県大会があり、そこには運営に教員も多く関わっていますが、今までどおり行っていくと聞いています。運動部の生徒や保護者も、そういった大会に出場して頑張るといっても目標の1つとしてあると思っております。県が令和9年度からどうするか検討している段階ということもあって、中学校の方も議論を進めづらいという状況にあると思っております。大会に関するそういった状況もご承知おきいただければと思えます。

志水委員： ありがとうございます。

佐藤職務代理者： 他にいかがでしょうか。

鈴木委員： 資料3ページ「学びの循環」による人とまちづくりについては、非常によい取組みだと思えます。吹奏楽や駅伝の話が盛り上がると、このようにやらないといけないと周りが思ってしまう負担になってしまうと

良くないので、それぞれのケースに応じた新しいスタイル、やりやすいスタイルでやっていただければ良いかと思います。

先ほど話題にありましたBMXの国際大会で活躍されるような方というのは、おそらくスポンサーが付くと思いますが、活動場所やコーチ、費用の確保が必要になってくると思います。そういったものを支援できるような場があると、中学校だけでなく地域としても何かできることがあるかもしれないので、そこは幅広く色々なものを取り入れていただければと思います。

例えば吹奏楽ですと、またウインドオーケストラに戻ってくるというようなスタイルが出来上がっていますが、それが足枷となり、かえって負担になってしまう人も出てくるかもしれません。色々なやり方があると思うので、1つの形にこだわらず、新しいスタイルを築いていただければ良いと思います。

資料の5ページに「令和7年度子ども向け・親子向け講座」がありますが、人が集まっていないから止めようかとか、人が集まっていないのはなぜだとか、それをあまり責めることはせずに温かく見守っていき、希望する子が出てくる日がきっと来るので、継続して用意をしておいていただければいいのかなという気がします。

佐藤職務代理者： 他にご意見等よろしかったでしょうか。部活動の地域移行に関しては、問題は山積しておりますが、時間もまだ少しあるということでありますので、慎重にご審議いただきたいと思います。

続いて、「報告第26号 愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： 一説明一

佐藤職務代理者： ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますか。

ご意見等ないようですので、続いて、「報告第27号 令和6年度少年野球教室の開催について」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： 一説明一

佐藤職務代理者： ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますか。

後藤委員： 毎年実施していますけれども、今年はどなたが来られますか。

生涯学習課長： まだ決まっていないです。

後藤委員： 2年前はかなりのOBの方が来られましたね。

生涯学習課長： 今年は今調整中です。

佐藤職務代理者： いい選手が来てもらえるといいですね。他にご質問が無ければ次にまいります。

続いて、「報告第28号 令和6年度豊山町文化振興事業の実施につ

いて」、事務局の説明を求めます。

生涯学習課長： —説明—

佐藤職務代理者： ただいまの説明についてご意見、ご質問はございますか。  
募集は「はがき」または「Web」ということですが、当選された方には案内が送られ、代金の支払いはどのようにされるのですか。

生涯学習課長： 代金は当日お支払いいただきます。

佐藤職務代理者： せっかく席を空けておいても、来られない方もいるということですか。

生涯学習課長： そのとおりです。

鈴木委員： 町民以外の方も参加できるのですか。

生涯学習課長： 町民以外の方も対象としておりますけれども、町民の方を優先するよう考えております。

鈴木委員： 応募者多数の場合は抽選ですか。

生涯学習課長： そうです。

佐藤職務代理者： 今までと少し違うタイプの演者ですね。

生涯学習課長： 若い世代をターゲットにしています。4人のアーティストを事務局から提案して、その中から実行委員が選びました。

佐藤職務代理者： 費用はどれぐらいですか。

生涯学習課長： 演者に払うもの以外にもこのイベント全体での予算は250万円程度です。

佐藤職務代理者： 例えば200万円かかったとして300人来場したとすると、1人当たり7千円ぐらいになりますね。それを千円で観られるので、かなりお値打ちだとは思いますが。

他によろしいでしょうか。では、以上で付議案件はこれで終わります。

#### 【日程第4 その他】

佐藤職務代理者： 次に「その他」の事項に入ります。

事務局から、その他報告事項等がありますか。

学校教育課長： 一回の教育委員会定例会の開催日時について説明—

#### 閉会の宣告（午前10時13分）

佐藤職務代理者： ご発言もないようですので、以上で、令和6年第11回豊山町教育委員会定例会を閉会します。本日はありがとうございました。

## 令和6年第11回豊山町教育委員会定例会 次第

日 時：令和6年11月1日（金）

午前9時30分

場 所：豊山町役場 3階 会議室5

- 1 開会の宣告
- 2 前回会議録の承認
- 3 事業報告
- 4 付議案件
  - (1) 議案第25号 令和7年度教職員定期人事異動方針について
  - (2) 報告第24号 令和7年度豊山町一般会計当初予算編成方針について
  - (3) 報告第25号 令和6年度第1回豊山町生涯学習推進審議会について
  - (4) 報告第26号 愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について
  - (5) 報告第27号 令和6年度少年野球教室の開催について
  - (6) 報告第28号 令和6年度豊山町文化振興事業の実施について
- 5 その他
- 6 閉会の宣告

議案第25号

令和7年度教職員定期人事異動方針について

令和7年度教職員定期人事異動方針について次のとおり定めることについて、議決を求める。

令和6年11月1日提出

豊山町教育委員会教育長職務代理者 佐藤 正司

提出理由

この案を提出するのは、教職員の定期人事異動方針を定める必要があるからである。

## 令和7年度教職員定期人事異動方針

豊山町教育委員会

愛知県教育委員会の「令和7年度教職員定期人事異動方針」に基づいて実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 校長については、愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。  
教頭については、愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名簿」に登載された者から登用する。  
校長、教頭等への昇任に当たっては、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。
- 5 教職員の異動については、愛知県教育委員会の「令和7年度教職員定期人事異動実施要領」にしたがって行う。

※ なお、令和7年度の県費負担市町村立学校事務職員並びに学校栄養職員の人事異動方針については、愛知県教育委員会の方針に準ずる。

## 参考資料

### 《令和7年度教職員定期人事異動方針》

愛知県教育委員会

県民の信託に応えて本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、一層高度化・複雑化する課題に対して、スピード感を持ってこれに対応できるよう、教職員の意識改革・士気高揚を求め、組織力を向上させるため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

- 1 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、年度当初から組織力を発揮できる体制づくりを図る。
- 2 職務経験の多様化や本県公立学校教育の将来を担う人材の育成をねらいとした配置を推進する。
- 3 全県の視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進し、教職員の意識向上及び職場の活性化を図る。
- 4 特別支援教育の一層の充実や各学校の魅力化の推進や課題解決をねらいとした配置に努める。
- 5 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、かつ、意欲、行動力を有する教職員を男女を問わず登用する。特に、改革意識を持ち、効率的な業務運営を行うための高い経営センスと管理・監督能力を備えた人間性豊かな教職員を登用する。

### 《令和7年度教職員定期人事異動実施要領》

人事異動方針の実現を図るため、この要領に基づき、異動を実施する。

#### 第1 県立学校関係（省略）

#### 第2 小中学校関係

##### 1 管理職人事

管理職人事の転任及び昇任については、広域的な視野に立って行う。

##### (1) 転任

学校の円滑かつ正常な運営を期するため、原則として同一校勤務2年未満の者の異動及び校長、教頭の同時異動は行わない。

##### (2) 昇任

##### ① 校長

愛知県公立学校長任用候補者選考審査による「愛知県公立小中学校長任用候補者名簿」に登載された者から登用する。ただし、特別の事情がある場合のほか、令和7年3月31日における年齢が、57歳以下である者とする。

##### ② 教頭

愛知県公立学校教頭任用候補者選考審査による「愛知県公立学校教頭任用候補者名

簿」に登載された者から登用する。ただし、特別の事情がある場合のほか、令和7年3月31日における年齢が、57歳以下である者とする。

## 2 教員人事

### (1) 転任

学校間の教職員構成の適正化、職務経験の多様化、学校運営の活性化等を旨とし、次の点を配慮して行う。

- ① 広域にわたる人事は、中堅教員を主として、積極的に異動を推進する。
- ② 同一校勤務10年以上の者は、特別の事情のない限り異動を行う。また、新任以来同一校勤務6年以上の者についても同様とする。
- ③ 同一校勤務3年未満の者は、特別の事情のない限り異動の対象としない。
- ④ 小・中学校間の人事交流を活発化し、異なる校種における職務経験をもつように配慮する。
- ⑤ 新設校の教職員構成は、豊かな教職経験と優れた指導力を有する人材を確保するよう特に配慮する。
- ⑥ へき地学校及び分校に勤務する者については、実態をふまえて配慮する。また、特別支援学級担当者についても同様とする。
- ⑦ 異動後の通勤時間は、原則として公共交通機関で片道1時間30分以内となるよう配慮する。
- ⑧ 市町村教育委員会は、校長の意見の申し出があった教職員の内申を行うときは、当該校長の意見を付するものとする。

### (2) 新規採用

- ① 新規採用者は、地域間及び学校間の均衡を考慮して、全体的視野に立って配置する。
- ② 新規採用候補者の住所の所在する学区の小学校又は中学校には、特別の事情がある場合を除くほか配置しない。

## 3 その他の事項

### (1) 退職及び降任

- ① 退職勧奨については、別に定める者について行う。
- ② 職務遂行能力の減退した者又はその適性不十分な者については、降任の措置をとることができる。
- ③ 自ら降任を申し出た場合においては、別に定める要領により、本人の申出に基づき降任を認める。

### (2) 人事異動の特例

次に掲げる者の人事異動に当たっては、本人の希望その他の状況に留意して実施する。

- ① 身体障害者
- ② 傷病により休職した者で、復職後2年未満の者
- ③ 令和6年度に1月以上にわたる療養休暇を与えられた者で、予後の経過が良くない者

- ④ 現在1月以上にわたる療養休暇を与えられている者
  - ⑤ 令和6年度健康診断による指導区分がB1、B2、C1及びC2の者
  - ⑥ 令和6年度に出産した者、現在妊娠中の者及び育児休業中の者
- (3) 異動の発令月日

退職は令和7年3月31日付け、新規採用、転任及び昇任は令和7年4月1日付けとする。

#### 《令和7年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動方針》

県民の信託にこたえ、本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、事務職員の資質向上と効率的な学校運営を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 事務職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効率的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた事務職員、特に責任感、行動力、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。
- 5 市町村教育委員会の内申を尊重する。

#### 《令和7年度県費負担市町村立学校事務職員人事異動実施要領》

人事異動については、この要領に基づき実施する。

##### 1 希望把握

市町村教育委員会においては、校長を通じて事務職員の人事に関する希望を把握し、内申に当たっては、希望事項に配慮すること。

##### 2 広域人事

- (1) 市町村間・教育事務所間の異動に当たっては、地域間における事務職員の年齢・経験年数等の構成が均衡を失することのないよう配慮し、広い視野に立ち広域にわたる人事交流を推進すること。
- (2) 特に、同一市町村で長年にわたり引き続き勤務している事務職員については、計画的に当該市町村外への異動を考慮すること。

##### 3 転任

- (1) 同一校勤務が7年を超える事務職員については、原則として異動を行うこと。
- (2) 同一校勤務が3年に満たない事務職員については、原則として異動は行わないこと。

##### 4 降任

自ら降任を申し出た場合においては、別に定める要領により、本人の申出に基づき降任を認める。

##### 5 新規採用者の配置

新規採用者は、原則として事務職員の複数配置校に配置し、指導・育成が継続して行われ

るよう配慮すること。

## 6 通勤時間

通勤時間については、原則として片道1時間30分以内となるよう配慮すること。

## 7 発令期日

退職は3月31日付け、新規採用・転任等は4月1日付けを原則とすること。

### 《令和7年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動方針》

県民の信託にこたえ、本県公立学校における健康教育の一層の充実・振興を図り、学校栄養職員の資質向上を図るため、次のことを基本として人事異動を実施する。

- 1 学校栄養職員の能力をより一層発揮させるため、適材を適所に配置する。
- 2 職務経験の多様化や、効果的な人材育成をすすめる配置を行う。
- 3 広域的な視野に立ち、市町村間・教育事務所間の異動を推進する。
- 4 昇任に当たっては、勤務成績が優秀で企画力や管理能力の優れた学校栄養職員、特に指導力、責任感、広い視野を持ち合わせた人材を、男女を問わず登用する。
- 5 市町村教育委員会の内申を尊重する。

### 《令和7年度県費負担市町村立学校栄養職員人事異動実施要領》

人事異動については、この要領に基づき実施する。

#### 1 希望把握

市町村教育委員会においては、校長を通じて学校栄養職員の人事に関する希望を把握し、内申に当たっては、希望事項に配慮すること。

なお、共同調理場に勤務する学校栄養職員の在籍校の校長は、共同調理場の長と意見調整を行うものとする。

#### 2 広域人事

- (1) 市町村間・教育事務所間の異動に当たっては、地域間における学校栄養職員の年齢・経験年数等の構成が均衡を失することのないよう配慮し、広い視野に立ち広域にわたる人事交流を推進すること。
- (2) 特に、同一市町村で長年にわたり引き続き勤務している学校栄養職員については計画的に当該市町村外への異動を考慮すること。

#### 3 転任

- (1) 同一校又は同一共同調理場勤務が7年を超える学校栄養職員については、原則として異動を行うこと。
- (2) 同一校又は同一共同調理場勤務が3年に満たない学校栄養職員については、原則として異動は行わないこと。

#### 4 降任

自ら降任を申し出た場合においては、別に定める要領により、本人の申出に基づき降任を

認める。

5 新規採用者の配置

新規採用者は、原則として学校栄養職員を複数配置する共同調理場に配置し、指導・育成が継続して行われるよう配慮すること。

6 通勤時間

通勤時間については、原則として片道1時間30分以内となるよう配慮すること。

7 発令期日

退職は3月31日付け、新規採用・転任等は4月1日付けを原則とすること。

## 報告第24号

### 令和7年度豊山町一般会計当初予算編成方針について

令和6年9月26日付けで、別紙のとおり令和7年度豊山町一般会計当初予算編成方針が豊山町から示されましたので報告します。

令和6年9月26日

各 部 局 長 様

総 務 部 長

令和7年度当初予算編成について（通知）

内閣府が公表した令和6年9月の月例経済報告によれば、我が国の景気は、一部に足踏みが残るものの緩やかに回復しており、先行きについては、雇用・所得環境が改善する状況下において、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続の影響など、世界景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクがあり、物価上昇、中東地域をめぐる情勢や金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があると指摘されている。

町財政を取り巻く状況は、固定資産税では令和6年度の評価替えの影響や償却資産の航空機特例の見直しによる一時的な減収が見られたものの、新築家屋の増加等により概ね横ばいで推移している。また、個人・法人町民税においては、個人所得の増加が見込まれるものの、法人の業績に陰りが見られることから、町税全体としては昨年度とほぼ同程度となる見通しである。

一方、円安の影響による燃料費の高騰や原材料の上昇などに歯止めがかからないことに加え、人事院勧告に基づく給与の引上げに伴う人件費の増加や障害福祉サービス、医療費などの扶助費の増加、さらには、ここ数年で借り入れた地方債の償還が始まり、公債費が逡増していくことから、大変厳しい状況が続くものと予想される。

こうした厳しい状況は、令和5年度の実質単年度収支が約4億円の赤字となるなど、財政指標においても顕在化しており、今後、臨空第2公園の整備や豊山中学校の改築など老朽化した公共施設の大規模な整備が控えている中、今後の財政運営において抜本的な事務事業の見直しに着手せざるを得ない時期に来ているところである。

こうした中、令和7年度は第5次総合計画後期基本計画の初年度を迎える。引き続き、SDGsの観点を踏まえ、誰ひとり取り残さないまちづくりの推進を目指すとともに、急速に変化する社会情勢を見据えた施策の実施に向け、環境負荷

低減（脱炭素・カーボンニュートラル）をはじめ、少子化対策やDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、直面する行政課題への的確な対応が求められている。

町としては、多様化する社会ニーズに対応した行政サービスを維持するためには、限られた財源の中で厳格な優先順位付けを行い、真に必要な施設整備や施策を実施していかなければならない。そのためには、厳しい状況が予想される中長期的な財政見通しをすべての職員が認識し、常にコスト意識を持つだけでなく、より積極的な財源確保の取組をこれまで以上に推進する必要がある。

予算編成にあたっては、こうした状況を強く認識したうえで、豊山町第5次総合計画における「まちづくりの重点戦略」について、可能な限り優先的にその財源配分に努めるものとする。また、単に慣例による予算要求ではなく、各部署が主体的かつ責任を持って、創意工夫による歳入確保に一層努めるとともに、歳出全般にわたる精査・見直しを進め、厳しい財政状況においても、町民の暮らしを最優先とし、実施すべき事業は継続して実施していくとともに、既存事業の見直しの徹底や事務の効率化による経費節減などに取り組み、歳入歳出の均衡をしっかりと堅持しながら、将来にわたり持続可能な財政基盤の確立を図るものとする。

以上を踏まえ、次のとおり年間予算を編成することとしたので、予算決算会計規則第5条の規定に基づき通知する。

## 1 基本的事項

(1) 予算要求は、豊山町第5次総合計画基本構想・基本計画、第6次豊山町行政改革大綱やその他の行政計画を踏まえた実施計画のもとに行い、特に以下の方針に従うこと。

- ① 豊山町第5次総合計画における「まちづくり重点目標」「分野別まちづくり目標」「まちづくりの重点戦略」に係るもの、特に、後期計画で新規計上したものについては、必ず予算（実施計画）に反映させること。
- ② 義務的経費（人件費、扶助費、公債費）など、性質上削減が困難な経費については、緊急性、重要性を勘案し、前年度を超えないよう努めること。
- ③ 旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金については、事務事業の更なる見直しを行い、部局ご

とに令和6年度当初予算額の原則10パーセントの削減を行うこと。  
部局別の削減額は10ページを参照すること。

- ④ 新規・拡充事業に係る予算要求にあたっては、単に予算額を増額・追加するのではなく、事業の必要性・有益性を十分に精査するとともに、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドを原則とすること。
- ⑤ 県営名古屋空港を核とした地域振興、例えば就航地間の交流など、町の歳入の底上げにつながるような施策についても事業化に努めること。
- ⑥ 物価高騰による町民生活や町内経済への影響、国・県の動向などを注視し、令和5年度下半期の補正予算による対応等も考慮しながら、令和7年度当初予算案に盛り込む対策を検討し、予算化すること。
- ⑦ 重要・懸案事項、サマーレビューヒアリングの内容を反映させること。

(2) 実施計画シートの作成にあたっては、「予算要求書等作成事務要領」に従うとともに、特に以下の方針に従うこと。

- ① 「豊山町協働のまちづくり指針」に基づき、住民参画を推進した計画とすること。
- ② 「豊山町民間委託に関する指針」に基づき、事務事業の点検を行い、民間委託を推進すること。
- ③ 「豊山町職員環境保全行動指針」に基づき、省資源・省エネルギー等環境対策に取り組むこと。
- ④ 「豊山町補助金等交付規則」及び「豊山町補助金等交付基準」に基づき、適正な補助金の執行に努めること。

(3) これまでの議会での審議や答弁内容、監査の指摘事項及び各種団体・町民からの要望に十分留意すること。

(4) 他部局に関連する事業については、必ず事前に関係部局と協議し、調整のうえ予算要求を行うこと。特に、DXに関する事項については、デジタル化推進室と事前に調整のうえ予算要求すること。

- (5) 現年度の予算の執行状況を見極めるとともに、令和5年度の決算分析を行い、特に不用額が生じた理由など歳入・歳出結果を精査した上で予算要求を行うこと。
  
- (6) 国・県の予算編成や地方財政対策などの動向を積極的に把握し、的確に予算に反映させること。
  
- (7) 働き方改革を推進するための関係法令に伴い、引き続き、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現などの措置を講ずる必要がある。業務量の削減や合理化、職員間での業務量の偏在性を是正するなど、ともに助け合い、働きやすい職場環境の構築と経費の削減に努めること。

令和6年度第1回豊山町生涯学習推進審議会について

令和6年度第1回豊山町生涯学習推進審議会を開催したので、下記のとおり報告します。

記

- 1 開催日時 令和6年9月27日（金）午後2時から
- 2 開催場所 豊山町役場 会議室3・4
- 3 出席者 委員：前田治（会長）、上原直人、篠田弘男、小出芳子、高山誠、渡邊登美子、伊藤章代、永末猛、浅井恵子、縄田敦子、竹内智恵子  
事務局：鈴木邦尚町長、北川昌宏教育長、安藤憲司事務局長、山中洋子教育参事、栗山直樹課長、渡邊亘宏教育専門員、大下収悟グループ長、浅野圭祐主事

4 議題

【議題】

- (1) 【諮問事項】部活動の地域移行について⑥
- (2) 「学びの循環」による人とまちづくりについて
- (3) 令和7年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について
- (4) 令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について
- (5) 令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について

5 議事内容【抜粋】

(1) 【諮問事項】部活動の地域移行について⑥

- ・中学校の部活動について明確にしないと議論が進まない。保護者や関係者の意見も取り入れるべきではないか。  
→部活動の地域移行には多くの課題があり、関係機関との連携が重要。中学校が一方的に方針を決定しても受け皿が必要であり、段階的に進める必要がある。
- ・具体的な受け皿やプログラムを早く整備し、子どもたちや教員への影響を最小限にすべきではないか。  
→地域移行の課題は複雑で時間がかかるが、一歩ずつ進めていく。プロジェクトチームで実務レベルの課題を解決しながら進行する。

(2) 「学びの循環」による人とまちづくりについて

- 学びの循環における吹奏楽と愛知駅伝のモデルケースを活かして、陶芸の後継者問題への仕組み作りを進めてほしい。
- 子育て中の人々が講座やボランティアに参加しやすくするため、子どもの預け先をサポートする仕組みが必要。若い講師や子育て支援の取り組みが新たな風を吹かせる可能性がある。

## 【議題（1）】部活動の地域移行について⑥

### 1 これまでの経緯

#### （1）国の方針

令和2年9月に、文部科学省より「学校の働き方改革を踏まえた部活動の地域移行について」の中で、「令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図る」ことなどが求められた。

→それを受けて、スポーツ庁・文化庁から提言あり。

#### （2）豊山町の対応とこれまでの経過

○令和4年8月31日 諮問「部活動の地域移行について」

・中学校の部活動の地域移行を中心課題として、本町における生涯学習体系の再編も視野に入れ、生徒の休日におけるスポーツ・文化活動の機会の確保について、生涯学習推進審議会に意見を求めた。

○審議経過

- ・第1回 令和4年 8月31日 諮問
- ・第2回 令和5年 3月20日 国・県の動向の確認 実践研究事例
- ・第3回 令和5年 9月25日 町の資源の整理 今後の方向性の検討
- ・第4回 令和6年 2月27日 アンケート調査結果の報告
- ・第5回 令和6年 3月28日 「中間まとめ」

○「中間まとめ」における基本的な考え方

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>① 生徒たちの活動環境の充実</li><li>② 休日からの段階的な移行</li><li>③ 学校における「働き方の改革」の推進</li><li>④ 課題とその対応の洗い出し</li></ul> |
|---|

### 2 現状把握

#### （1）豊山中学校の状況

- ・「豊山町部活動指導ガイドライン」に沿って実施
- ・入部の有無 →希望制（95%入部）（R5年度より）
- ・練習時間 →夏場：18時下校 冬場：16時30分下校
- ・部活動数 →運動部：7種 文化部：3種

#### （2）学校として考えていること

・「中間まとめ」に沿って、部活動の地域移行を進めていく。

### 3 今後の見通し

#### (1) 方針・方向性

国の方針及び本町の「中間まとめ」に沿って、部活動の地域移行を進める。

#### (2) 当面の対応（案）

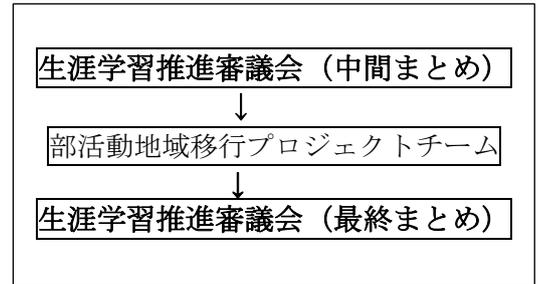
「部活動地域移行プロジェクトチーム（仮称）」の設置（令和7年度）

##### ○目的

部活動の地域移行について、個別具体的に深く議論を進める。

##### ○プロジェクトチームのメンバー

- ・教育専門員 1名
- ・学校教育課 1名
- ・生涯学習課 1名
- ・中学校校長 1名
- ・小学校教頭 1名                      5名



【組織のイメージ図】

##### ○個別具体的な事項

- ・関係諸団体等への周知方法
- ・関連諸制度の確認と動向  
（学習指導要領改訂、高校入試制度、大会の在り方等）
- ・指導者関係  
（教職員の兼職兼業、部活動指導者等）
- ・必要な財源の確保  
（人件費、施設使用料、受益者負担等）
- ・地域資源 他

## 【議題（2）】「学びの循環」による人とまちづくりについて

### 1 概要

本町では、後継者育成や少子化問題が生じている中で、特に生涯学習機会の基礎となる「人づくり」と「地域づくり」の視点から、施策を強化・実施するなど新たな取り組みを行う。

### 2 現状

- ・これまで豊山町の自治会、体育協会や文化協会を中心に形成されてきた「地域コミュニティ活動」は、その中核を担う方々の高齢化や次世代の担い手不足が進んでいる。
- ・一方、地域振興、防災、福祉、読書、音楽、長距離走などの特定のテーマ別に活動を行っている「新たな町民活動団体」といった「旧来の枠を超えた繋がり」は広がりを見せている。【図 ※1】
- ・しかし、「生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画（第3期）」に記載された「生涯学習活動に関する連携・協働の推進」において、連携・協働という「横の繋がり」が少ない状況である。
- ・生涯学習課では、ボランティアバンクを設置し登録者数は増加傾向（R2年度33人→R5年度45人：約36%増）であり、主に「わくわくくらぶ」の指導者として様々な種目を子どもたちに指導している。【図 ※2】
- ・また、豊山ウインドオーケストラをはじめとした町民が新たな活動を積極的に推進するための支援を行っている。

### 3 課題

- ・実際に活動を行ったり地域の行事に参加したりする人は一部に限られているため、あらゆる世代の町民が地域コミュニティ活動に積極的に参加するよう促す必要がある。
- ・「地域コミュニティ活動」や「町民活動団体」に若手の参画を促すとともに、既存メンバーのスキルアップを図るなど、将来、組織の中核を担う人材の育成が求められている。
- ・子どもたちが活躍できる場をより一層充実するとともに、生涯学習課が実施している「生涯学習講座」や「わくわくくらぶ」などで学んだ知識を生かし、より積極的に地域活動に参加できる場や機会を創る必要がある。

### 4 目標

第3期計画のテーマ『「いつでも」「どこでも」「だれでも」学べる人が輝く生きがいタウン』を軸に、あらゆる世代の町民が生涯学習を通じて楽しく集まり、次代の地域活動の担い手となる人材を発掘・育成（人づくり）するとともに、行政も一体となって相互交流を促進（まちづくり）することを目指す。

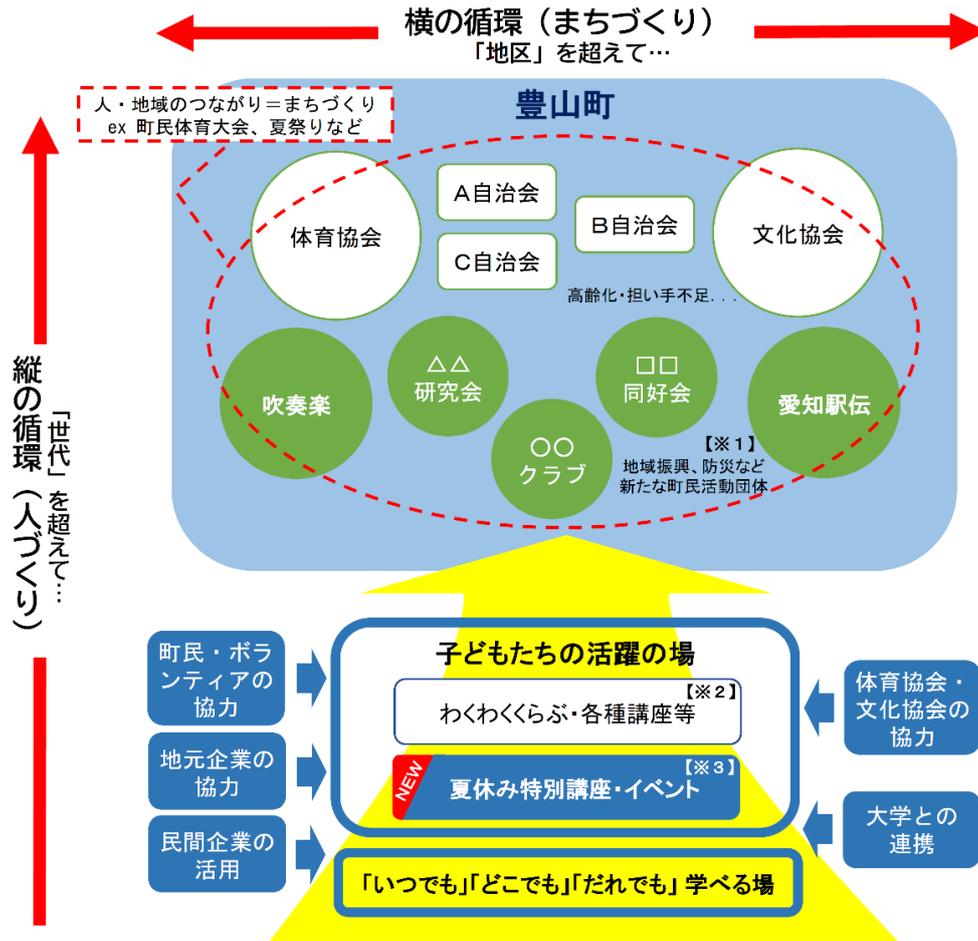
#### 《人づくり》

- ・より多くの町民が地域活動に積極的に参加するために、地域振興、防災、福祉等の分野のみならず、語学、音楽、園芸などといった専門分野や得意分野等を生かせるボランティア活動の場の推進を図る。
- ・また、ボランティアバンクをはじめ様々な資源を活用しながら主に子どもが活躍できる場を充実するとともに、新たな時代の「人づくり」を未来への投資として推進を図る。

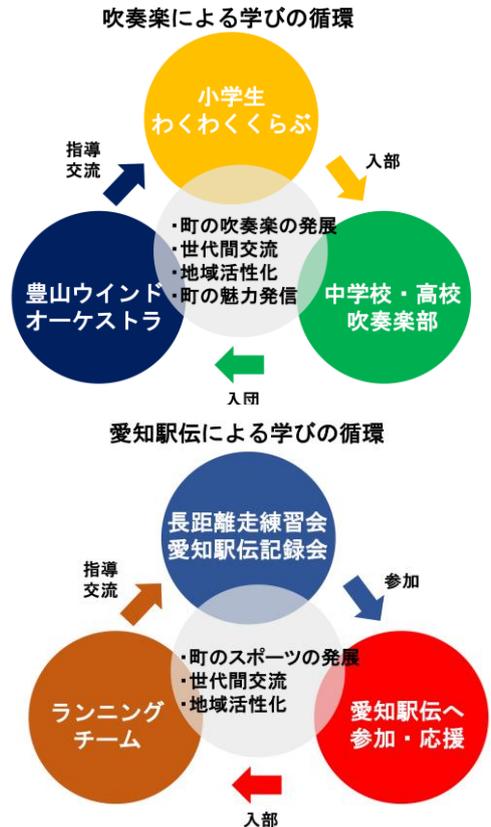
#### 《まちづくり》

- ・特定のテーマ別に学び合う「町民活動団体」が、地域に存在する課題に対し、それぞれの団体としての切り口で捉え対応していくことも、地域コミュニティの活性化に向けた取組の一つになるものと考える。

## 「学びの循環」による人とまちづくり イメージ図



- 例えば、豊山ウインドオーケストラを中心とした「吹奏楽による学びの循環」の取り組みは、「わくわくらぶに参加した子どもたちが、やがて中学校・高校で吹奏楽部に入部し、将来は豊山ウインドオーケストラに入団、そして次世代の子どもたちを教える」といった「持続可能な学びの循環」を構築し、豊山町の吹奏楽の発展、ひいては世代間交流や地域の活性化につながるものである。
- また、今年度より開始した「町内ランニングチームによる愛知駅伝に向けた練習会」では、「愛知駅伝に参加するしないに関わらず、子どもからお年寄りまでを対象にした練習会を開催し、愛知駅伝の選手選考記録会を経て、愛知駅伝大会に出場し、そして次の世代の子どもたちを教える」といった「愛知駅伝事業を軸とした学びの循環」を目指している。
- この2つの好事例のように「人づくり」を担っている「町民活動団体」を、世代を超えた『縦の循環』と捉え、これまでの「自治会等」が、例えば、町民体育大会やとよやまDEナイトなど地区の枠を超えて交流できる『横の循環』を構築することにより、地域コミュニティの活性化「まちづくり」を図っていく。



5 具体的な事業展開（令和7年度）

目標：新たな時代の「人づくり」を未来への投資として推進を図る



新たに子ども向けの「夏休み特別講座・イベント」を開講し、【図※3】  
子どもたちの未来を育む豊かな体験活動の充実を図る

■夏休み特別講座・イベントの例

カテゴリー	講座名
算数	算数を楽しもう
科学	仮説実験授業
写真	ジュニアフォトグラファー
美容	ヘアメイク
料理	パン作り



令和7年度 子ども向け・親子向け講座（案）

イベント

- ・家族芸術劇場
- ・愛知駅伝
- ・町民体育大会
- ・少年野球教室 他

趣味・生活系

- ・親子料理教室
- ・親子ドローン教室
- ・折り紙講座
- ・パン作り教室 他

教養系

- ・3Dプリンター
- ・中部大学連携講座
- ・恐竜模型
- ・天体・星座 他

家庭教育

- ・ぴよぴよコンサート
- ・乳幼児学級
- ・絵本の森
- ・ゆめっ子

スポーツ系

- ・体操教室
- ・ニュースポーツ教室
- ・ドッジビー教室
- ・ユニバーサルスポーツ教室 他

わくわくらぶ

- ・陶芸
- ・吹奏楽
- ・バウンドテニス
- ・バスケットボール 他

## 【議題（3）】令和7年度の総合型地域スポーツ・文化クラブの企画・運営について

### 1 趣旨

豊山町総合型地域スポーツ・文化クラブ規約第9条にて、生涯学習推進審議会に企画・運営方法について諮ることとされている。ついては、今回、来年度の総合型地域スポーツ・文化クラブのプログラム等について提案する。

### 2 令和6年度プログラムの検証

No.	プログラム	定員	申込数			対象	検証結果
			R6	R5	R4		
1	幼児体操教室①	25組	4組	8組	12組	2・3歳児と親	・ほとんどのプログラムで毎年ほぼ同数の申し込みがあり、講師についての評価も良好である。 ・申込数が減少しているプログラムは、今後の動向を注視していく。
2	幼児体操教室②	30人	16人	23人	11人	4・5歳児	
3	児童体操教室	30人	19人	16人	11人	小学1～3年生	
4	スポーツクリエイション教室	30人	6人	11人	—	小学4～6年生	
5	ノルディックウォーク教室	15人	14人	14人	15人	中学生以上	
6	子ども運動体験教室	50人	14人	14人	12人	小学生	
7	ニュースポーツ教室	50人	14人	32人	38人	小学校以上	
8	ユニバーサルスポーツ教室	50人	12人	12人	20人	小学生以上	
9	ミニソフトバレーボール教室	50人	募集中	45人	50人	小学生と保護者	
10	スラックライン教室	20人	募集中	15人	12人	小学生以上	
11	【新】ドッジビー教室	50人	募集中	—	—	小学生と保護者	
12	バウンドテニス	20人	25人	15人	16人	小学生以上	・一部参加者が減少しているプログラムもあるが、指導者の意向を確認後、全てのプログラムを継続したい。 ・ニーズに応じたプログラムの新設も検討する。
13	チュックボール	20人	19人	8人	12人		
14	ミニソフトバレー	30人	55人	24人	26人		
15	陶芸	12人	11人	11人	12人		
16	昔のあそび	15人	19人	19人	14人		
17	茶道	10人	9人	9人	11人		
18	銭太鼓	15人	10人	10人	9人		
19	あみもの	20人	6人	6人	8人		
20	三味線	10人	2人	2人	4人		
21	将棋	20人	3人	3人	7人		
22	太鼓	15人	13人	13人	13人		
23	ソフトボール	30人	7人	7人	6人		
24	ソフトテニス	14人	14人	16人	16人		
25	フラダンス	15人	0人	10人	2人		
26	アレンジフラワー	20人	11人	12人	10人		
27	吹奏楽	30人	17人	9人	—		
28	バスケットボール	20人	21人	20人	—		
29	【新】合唱	30人	30人	—	—		
30	【新】篠笛	5組	4人	—	—		
31	【新】歴史	10人	5人	—	—		

### 3 令和7年度の方針（案）

#### （1）方針

##### ①生涯学習講座（スポーツ系）

- ・令和6年度に実施した生涯学習講座の11プログラムを検証した結果、引き続き全プログラムを継続して実施する。
- ・令和6年度より、愛知駅伝に向けた練習会を6月から11月まで開催している。愛知駅伝に参加する・しないに関わらず、未就学児から60代まで65人以上が参加し、大変好評であることから、令和7年度から「(仮称)愛知駅伝に向けた練習会」を講座として新設する。

11プログラム



12プログラム

##### ②わくわくくらぶ

- ・わくわくくらぶの20プログラムについては、部活動の地域移行の観点から、継続して実施する。

20プログラム



#### 令和7年度総合型地域スポーツ・文化クラブ

生涯学習講座  
(スポーツ系)  
12プログラム

わくわくくらぶ  
20プログラム  
(スポーツ系8種目  
文化系12種目)

NEW

愛知駅伝に向けた  
練習会

計32プログラム

## 【議題（4）】令和5年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の報告について

主な事業を紹介 ※詳細は生涯学習のまとめを参照

### 基本目標1 生涯学習活動の推進

#### 1 学ぶ機会の充実

事業名	事業概要	令和5年度 結果
学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続 生涯学習推進審議会において、令和4年度に町長から諮問された「部活動の地域移行」について議論を重ね、令和6年3月に基本的な考えを示した「中間まとめ」を町長に提出した。

#### 2 社会教育施設の整備・充実

事業名	事業概要	令和5年度 結果
社会教育センターの長寿命化計画に基づく改修事業	長寿命化計画に基づき、自動火災報知機の更新や躯体内部などの改修工事を実施する。	継続 社会教育センター長寿命化計画に基づき自動火災報知設備等の改修工事を行った。今後も利用者の安心・安全を確保、法令順守の工事を優先して実施する必要がある。

### 基本目標2 家庭教育支援の充実

#### 1 家庭の教育力向上の支援

事業名	事業概要	令和5年度 結果
家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続 県の事業である「青少年のネット・安心講座～みんなのネットモラル塾～」を活用し、子どもを持つ保護者を対象に、情報モラルをテーマとした講演会を1月13日に開催した。

#### 2 地域の教育力向上への支援

事業名	事業概要	令和5年度 結果
総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業（わくわくくらぶ）	スポーツに限らず、文化活動を通じて地域の活性化を図り、地域のコミュニティづくりを目的とした豊山町版の「総合型地域スポーツ・文化クラブ」においてプログラムを実施する。	拡充 「わくわくくらぶ」に「バスケットボール」と「吹奏楽」の2種目を地元企業の三菱重工名古屋バスケットチーム及び豊山ウインドオーケストラの協力により追加した。

#### 3 子どもの豊かな心を育む学習支援

事業名	事業概要	令和5年度 結果
青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 青少年育成会議を7月3日に開催し、合同街頭指導4回、巡回指導を9回実施した。若者のSNSのトラブルが増加傾向にあるため、啓発チラシ入りのティッシュを合同街頭指導時に配布した。

### 基本目標3 芸術・文化の充実

#### 1 芸術・文化活動の推進

事業名	事業概要	令和5年度 結果
文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続 昨年度に引き続き「豊山音楽の日」を開催し、豊山ウインドオーケストラや1966カルテットが3月3日にそれぞれ演奏を行った。

#### 2 文化財・郷土資料の保存・活用

事業名	事業概要	令和5年度 結果
郷土資料室の再生事業	郷土資料の保存と活用、管理・運営方法の見直し、魅力のある企画展の開催回数を増やすなど郷土資料室の充実を図る。	継続 「豊山町 今、考える平和2023」という共通テーマを設定し、総務課と連携して平和について考えるきっかけを提供した。また、生涯学習課では「今、考える平和展」を開催するとともにコンサートや図書コーナーの設置、読み聞かせも、平和に関連した内容で提供した。

### 基本目標4 スポーツの充実

#### 1 スポーツに関わる機会の創出

事業名	事業概要	令和5年度 結果
総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	スポーツに限らず、文化活動を通じて地域の活性化を図り、地域のコミュニティづくりを目的とした豊山町版の「総合型地域スポーツ・文化クラブ」においてプログラムを実施する。	拡充 「わくわくくらぶ」に「バスケットボール」と「吹奏楽」の2種目を地元企業の三菱重工名古屋バスケットチーム及び豊山ウインドオーケストラの協力により追加した。

#### 2 スポーツによる町のにぎわいづくり

事業名	事業概要	令和5年度 結果
愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続 駅伝チーム強化会議を5回、記録会を3回開催。結果は16町村中9位であった。

#### 3 スポーツ施設・環境整備の推進

事業名	事業概要	令和5年度 結果
豊山グラウンド維持管理事業	生涯スポーツ活動の拠点施設である豊山グラウンドの施設設備の改善整備を行うことにより、施設利用の向上を図る。	継続 利用者が安全・快適に施設を利用できるように、野球面のピッチャープレート取替修繕や建物の建具改修工事等、修繕や工事を行った。今後も計画的に整備・改修を実施していく。

## 【議題（5）】令和6年度豊山町生涯学習のまちづくり実施計画の進捗状況について

### 主な事業を紹介

#### 基本目標1 生涯学習活動の推進

##### 1 学ぶ機会の充実

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	学習ニーズに対応した学習プログラムの提供事業	町全体での生涯学習活動の推進を図るため、生涯学習推進審議会を設置し、運営の支援を行う。	継続 9月27日に第1回生涯学習推進審議会を開催。
		生涯学習活動に関する情報を提供するため、生涯学習情報誌「生きがいタウン」を年2回（4月、9月）発行する。	継続 4月と9月に「生きがいタウン」を発行し、公共施設、町内スーパー等に設置・配布した。
2	生涯学習関係団体・機関との連携による講座の開設事業	町民の自発的な学習意欲を高めるために、子どもから高齢者までライフステージにあった生涯学習講座を開催する。	継続 「3Dプリンターでモノづくり!」や「心の断捨離®講座」など住民ニーズに合わせた講座を開催している。
3	生涯学習ボランティアの養成事業	生涯学習ボランティアバンクの利用促進などにより、学習した知識や技術を地域活動参画や社会貢献に活かせるよう学びの循環作りを行う。	継続 「生きがいタウン」にボランティアバンクの利用促進に関する記事を掲載した。

##### 2 社会教育施設の整備・充実

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	社会教育センター管理一般事業	社会教育センターの運営にかかる一般管理事務を行う。	継続 社会教育センターの内壁打診調査を行った。
2	図書室整備運営事業	町民の読書への関心と書物への興味を深めるため、読書サークルやボランティア団体によるおはなし会、親子読書会などの事業を推進する。	継続 読み聞かせボランティアグループによる「おはなし会」を毎月開催している。
		町民の読書意欲の増進と自己教育の実現を図るため、図書資料の収集、整理及び貸出し等を行う。	継続 毎月100冊前後の新着資料を購入し、適切に図書室運営を行っている。
3	学習等供用施設維持管理事業	各学習等供用施設（東部、富士、新栄）の運営管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 指定管理者により適切な管理・運営を行っている。
4	施設予約システムの整備事業	施設予約システムの運用を行う。	継続 利用状況確認、利用の仮予約を実施している。

## 基本目標2 家庭教育支援の充実

### 1 家庭の教育力向上の支援

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	家族ふれあい事業	乳幼児学級、子ども体験講座、家族ふれあいコンサート、家族芸術劇場等のイベントを行い、家族でふれあう機会を設けるとともに、子育て、家庭教育の充実を図る。	継続 5月にお子さんと保護者が一緒に楽しめる「ぴよぴよコンサート」、6月に本格的な児童劇「家族芸術劇場」、7月に子育てに役立つ講演会「乳幼児学級」を開催した。引き続き、各種講座等を開催予定している。
2	家庭教育講演会事業	家庭教育の重要性の普及、啓発を図るため、小中学校の児童・生徒を持つ保護者を対象に、家庭・地域での教育力向上を啓発し、その実践を促進する講演会、相談事業を開催する。	継続 令和6年12月21日に開催予定。今回は「ネット上でのモラルとSNSを介した「自撮り」や「闇バイト」等のトラブルについて」をテーマに講演を予定している。

### 2 地域の教育力向上への支援

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	総合型地域スポーツ・文化クラブ事業 (わくわくらぶ)	子どもたちと保護者や家族・地域の大人たちが参加できる多世代参加型事業。ボランティアによる指導者のもと多様な文化・スポーツ教室を提供する。	拡充 新たに「合唱」「篠笛」「歴史」を追加し、土曜日の子どもの居場所作りの拡充を図っている。

### 3 子どもの豊かな心を育む学習支援

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	青少年育成団体活動費助成事業	青少年健全育成に寄与する団体に対し、活動費等の補助を行う。	継続 スポーツ少年団に補助金を交付した。
2	青少年生活指導事業	教育、福祉、防犯等、各関係団体の連携協力のもと、豊山町青少年育成会議を設置し、その参加団体による町内巡回パトロールを行うとともに、小中学校の生徒指導推進事業を支援する。	継続 第1回青少年育成会議を7月2日に開催し、巡回指導、合同街頭指導を7月19日から実施している。今年度は増加傾向にあるSNSトラブルを未然に防ぐため啓発チラシを作成し、ウェットティッシュと共に配布している。

基本目標3 芸術・文化の充実

1 芸術・文化活動の推進

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	文化振興事業、お昼のときめきコンサートの充実事業	コンサート、落語、演劇などの優れた文化・芸術にふれる機会を提供するため、文化振興事業を行う。	継続 来年3月の開催に向け、準備している。
		気軽に音楽芸術にふれる機会を提供するため、クラシックを中心にしたミニコンサートを行う。	継続 5月と8月に開催した。8月は「豊山町今、考える平和2024」の中の一事業として平和を祈る曲で開催した。
2	芸術・文化団体への支援事業	文化振興に寄与する団体、文化活動団体に対し補助を行う。	継続 文化協会、小中学校PTAに補助金を交付した。

2 文化財・郷土資料の保存・活用

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	文化財の保存・活用事業	教育委員会の諮問に応じて文化財の保存及び活用に関する重要事項について調査審議を求めため文化財保護審議会を開催する。	継続 文化財保護審議会を年度末に開催予定。
		町指定文化財の適切な保存管理を図る所有者・継承団体や文化財に対する理解、愛護思想、郷土愛の育成を図るための活動団体に対し奨励交付金及び補助金を交付する。	継続 年度末に町内指定文化財に対し、奨励交付金を交付する。
2	郷土資料室の再生事業	郷土資料室にて年に数回企画展を開催する。	継続 8月に「豊山町今、考える平和2024」を開催し、豊山町で起こった戦争に関することを写真付きパネルや実際に使われた軍装品と併せて災害に関するパネルを展示した。

基本目標4 スポーツの充実

1 スポーツに関わる機会の創出

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	指導者の育成支援事業	社会体育・スポーツ振興のため、スポーツ推進委員の設置、活動支援を行う。また、多世代参加の生涯スポーツの普及促進、町民が主体となるスポーツ振興活動を支援する。	継続 スポーツ推進委員定例会を毎月初旬に開催し、生涯スポーツ等について意見を交わした。
2	総合型地域スポーツ・文化クラブ運営事業	小さな子どもからお年寄りまで、初心者からトップレベルの方までなど様々な人たちが参加できる「多種目・多世代・多志向」の文化・スポーツ教室を提供する。	継続 前期はスポーツ系7種目、後期はスポーツ系4種目、わくわくくらぶ20種目（スポーツ系8種目、文科系12種目）の全31種目を実施する。

2 スポーツによる町のにぎわいづくり

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	スポーツ大会の開催事業	実行委員会によって行われるミニ・マラソン大会及び町民体育大会の補助を行う。	継続 10月6日の町民体育大会の開催に向け、実行委員会での議論を重ねている。
2	愛知駅伝への参加・支援事業	愛・地球博記念愛知県市町村対抗駅伝競走大会(12/2)に豊山町代表選手を編成して出場する。	継続 週1～2回の練習会を実施している。また、選手選考記録会を9月14日、9月21日に開催した。
3	体育協会補助金事業	体力向上と健全な体育振興を図り、健康なまちづくりに寄与する体育協会の補助を行う。	継続 体育協会に補助金を交付した。
4	少年野球教室事業	人材育成のため、小中学生を対象とした野球教室を開催する。	継続 12月15日に開催を予定している。

3 スポーツ施設・環境整備の推進

No.	事業名	事業概要	令和6年度 進捗状況
1	豊山グラウンド維持管理事業	豊山グラウンドの維持管理を行う。	継続 グラウンド照明施設及び建具の改修工事を行う。
2	豊山スカイプール維持管理事業	豊山スカイプールの運営、施設設備維持管理を、一括して地方自治法第244条の2第3項に基づく指定管理者制度により行う。	継続 熱中症対策、施設の老朽化に伴う安全対策を行いながら7月6日から9月8日まで開場した。
3	スポーツ施設維持管理事業	各スポーツ施設等（志水テニスコート、東部・青山ゲートボール場、伊勢山スポーツ広場、志水ふれあい広場）の維持管理を行う。	継続 志水ふれあい広場の遊具等の修繕を行う。

愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会への参加について

愛知駅伝実行委員会主催による愛知万博メモリアル第17回愛知県市町村対抗駅伝競走大会（第17回愛知駅伝）が令和6年12月7日（土）に開催されます。今年度もチーム編成を行い参加しますので報告します。

記

1 第17回愛知駅伝の大会要項

(1) 開催趣旨

2005年に開催された「愛知万博」のメモリアルイベントを通じ、次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。

(2) 主催

愛知駅伝実行委員会【構成団体：愛知陸上競技協会、東海テレビ放送】

(3) 期日

令和6年12月7日（土）午後0時30分スタート 雨天決行

(4) 駅伝コース

「愛・地球博記念公園」内、周回コース

(5) 区間・距離 9区間 30.2km

第1区 (2.8 km) 中学生 (女子)	第6区 (3.6 km) 一般 (女子)
第2区 (4.8 km) ジュニア (男子)	第7区 (4.4 km) ジュニア (女子)
第3区 (1.3 km) 小学生 (男子)	第8区 (4.4 km) 40歳以上 (不問)
第4区 (2.8 km) 中学生 (男子)	第9区 (5.0 km) 一般 (男子)
第5区 (1.1 km) 小学生 (女子)	

(6) チーム編成 (市の部、町村の部とも)

各市町村1チーム (監督1名、コーチ1名、選手9名、補欠9名の計20名以内)

(7) 表彰

- ・市の部、町村の部の2部制とし、優勝旗・優勝杯・賞状・メダル・愛知県知事賞・市長会会長賞・町村会会長賞（上位3位まで）が授与される。
- ・市の部、町村の部とも10位までが表彰される。
- ・区間優勝者には区間賞が授与される。(市・町村の部とも)
- ・小学生男女のみ8位まで表彰される。(市・町村の部とも)
- ・11位以下で、前年度大会よりも順位が上がったチームに対し敢闘賞が授与し、このうち、上がった順位数が多い上位3チームにはモリコロ賞が授与される。

## 2 豊山町代表選手

区分			氏名	所属
1区	(2.8 km)	中学生 (女子)	高藤 風羽香	豊山中学校
			水野 未衣結	豊山中学校
2区	(4.8 km)	ジュニア (男子)	尾田 篤紀	菊里高校
			藤木 優成	春日井南高校
3区	(1.3 km)	小学生 (男子)	河野 裕希	志水小学校
			榎本 花栄	豊山小学校
4区	(2.8 km)	中学生 (男子)	林 健斗	豊山中学校
			岩男 咲飛	豊山中学校
5区	(1.1 km)	小学生 (女子)	杉本 陽菜	豊山小学校
			高藤 桃香	豊山小学校
6区	(3.6 km)	一般 (女子)	東 千春	(株)来光皮膜工業所
			広瀬 華音	愛知教育大学
7区	(4.4 km)	ジュニア (女子)	関根 りりこ	愛知商業高校
			河村 紗衣	春日井高校
8区	(4.4 km)	40歳以上	瀬古 哲生	三菱重工業(株)
			深津 聡	三菱重工業(株)
9区	(5.0 km)	一般 (男子)	水野 瑛人	中京大学
			後藤 優心	岐阜協立大学

監督	坪井 純一
コーチ	東 千春

サブコーチ	高藤 智
	乙村 奏

## 3 これまでの準備状況

- ・チームサポート会議（代表選手の決定方法、代表選手の決定など）  
5/16、18、7/30、9/21、10/21、30
- ・代表選手選考記録会※庄内緑地公園  
9/14、21
- ・愛知駅伝練習会※豊山グラウンド  
6～8月（週1回）、9～12月（週2回）

## 4 今後の予定

- ・現地地下見会（11/10、16）※愛・地球博記念公園
- ・第7回チームサポート会議（11月下旬）
- ・第17回愛知駅伝（12/7）※愛・地球博記念公園

## 5 周知方法

広報12月号、生きがいタウン、ポスター（町内各所）、SNSの発信など

## 報告第27号

### 令和6年度少年野球教室の開催について

令和6年度の少年野球教室について、下記のとおり実施するので報告します。

#### 記

##### 1 目的

将来を担う子どもたちの未来の夢の応援と地域スポーツの振興を目的に、中日ドラゴンズで活躍した元プロ野球選手らを講師に招き、子どもたちに直接、プロ野球で培った高い技術指導を行う。

##### 2 日時・場所

令和6年12月15日（日） 午前9時から正午まで  
豊山グラウンド（雨天の場合 社会教育センターアリーナ）

##### 3 対象者・参加費

豊山町在住の小・中学生  
無料

##### 4 講師

中日ドラゴンズ現役・OB選手 計3名（予定）

##### 5 申込み

豊山中学校野球部員、豊山町野球スポーツ少年団員、豊山フェニックス少年野球クラブ員は、それぞれの指導者へ、その他の小・中学生は教育委員会事務局生涯学習課で受付を行う。

##### 6 後援

株式会社中日新聞社（中日新聞豊場専売所・中日新聞豊山北専売所）

##### 7 周知方法

広報とよやま11月号、生きがいタウン、町ホームページなど

## 令和6年度豊山町文化振興事業の実施について

令和6年度豊山町文化振興事業について、下記のとおり実施するので報告します。

### 記

#### 1 趣旨

文化振興事業は町民に質の高い芸術文化に直接触れる機会を提供し、文化への知識と理解を深めてもらうため、文化、音楽、芸能などの各界分野における芸術性の高い演目及び出演者により事業を実施する。

#### 2 主催

豊山町文化振興事業実行委員会（委員7名） ※事務局：生涯学習課

#### 3 企画

##### (1) 実施内容

- ・松本梨香 コンサート・トークショー
- ・開催日 令和7年3月2日（日） 開場：午後1時 開演：午後2時
- ・会場 社会教育センター2階 ホール（定員336人）
- ・開催時間 1時間30分
- ・集客予定数 300人（全年齢対象）
- ・参加料 1,000円（3才未満は無料）

##### (2) 出演者詳細

<p><b>松本 梨香【声優・俳優】</b></p> 	<p><b>【経歴等】</b> ラジオのパーソナリティーやバラエティー情報番組のコメントーターなども務める。 TVアニメ『ポケットモンスター』の主題歌「めざせポケモンマスター」はWミリオンを記録。 自身で立ち上げたまんまるプロジェクトでは子供たちの笑顔を繋げるべく精力的に活動を行っている。</p> <p><b>【アニメ代表作】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ポケットモンスター(サトシ) (1997～2023年)</li><li>・おそ松くん(松野チョコ松) (1988～1989年)</li></ul> <p><b>【受賞履歴】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・平成アニソン大賞作品賞「めざせポケモンマスター」(2019年)</li><li>・第17回声優アワードキッズファミリー賞受賞(2022年)</li></ul>
--	---

#### 4 募集方法

「はがき」または「Webフォーム（あいち電子申請システム）」により申し込み

#### 5 周知方法

広報とよやま、町ホームページ、ポスター（町内各所）、チラシ、LINE等